

## 「住宅購入等世帯定住促進事業奨励金」を受け取るための手続き

### ① 申請…奨励金の対象になるか確認するため、書類を揃えます

✓	お渡しするもの	注意事項	
	住宅購入等世帯定住促進事業奨励金交付申請書兼請求書 ※様式第1号(第5条関係)		
	別紙1		
	別紙2 ※振込依頼書		
✓	ご用意いただくもの	注意事項	対象者
	世帯全員の住民票(謄本)	1か月以内に発行されたもの	世帯全員
	戸籍全部事項証明書(※1)	1か月以内に発行されたもの	世帯全員
	申請者の税の完納証明書(※2)又は非課税証明書 (市区町村によっては納税証明書)	1か月以内に発行されたもの ※課税証明書ではありません	申請者
	取得した住宅の登記全部事項証明書 (市役所本庁舎1階法務局証明書サービスセンターで取得できます)	保存登記が必要 1か月以内に発行されたもの	該当する建物
	取得した住宅の工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し		該当する建物
	取得した住宅の平面図の写し		該当する建物
	取得した住宅の全体がわかる写真		
	奨励金振込先の預金通帳の写し	表紙・見開きページ	申請者本人
	母子健康手帳の写し		多子世帯で該当する妊婦がいる場合
	住宅間の距離がわかる地図		近居世帯に該当する場合

#### (※1)戸籍全部事項証明書

移住定住世帯に該当する方で、住民票や戸籍で「前住所が確認できない場合」は戸籍の附票をご用意ください

#### (※2)税の完納証明書 (注意:課税証明書ではありません)

申請時に南相馬市で課税されている方は市役所市民課窓口で取得できます

申請時に南相馬市以外で課税されている方は、納税した市町村の証明書をご用意ください

非課税の方は非課税証明書をご用意ください

### ② 決定通知…南相馬市から「住宅購入等世帯促進事業奨励金交付決定書」が届きます

指定した振込口座に奨励金が振り込まれます(約2週間)

【お問い合わせ】空き家と住まいの相談窓口「ミライエ」 住所：南相馬市原町区旭町1-46-4  
電話：0244-26-6383 (平日9時~17時) Mail：miraie.minamisoma@gmail.com